

## 第8回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年2月20日（火）午後1時30分

場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 報告第2号 農地所有適格法人の設立について
- (3) 議案第1号 農用地利用集積計画について
- (4) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (5) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (6) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (7) 議案第5号 非農地証明願について
- (8) 議案第6号 大田原市農業委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

#### 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 渡邊 和子  | 3番 秋本 則夫  | 4番 阿見 芳   |
| 6番 津久井 勝之 | 7番 植竹 裕子  | 8番 笹沼 保治  |
| 10番 荒井 一夫 | 11番 相馬 和恵 | 12番 岩城 善広 |
| 13番 鈴木 賢一 | 14番 古沢 成子 | 15番 屋代 幸子 |
| 16番 唐橋 洋子 | 17番 佐藤 孝  |           |

#### 6 欠席委員 2番 越沼 良 5番 助川 悦夫 9番 郡司 裕一

#### 7 本会に出席した職員

- |               |         |
|---------------|---------|
| (1) 農業委員会事務局長 | 伊 藤 甲 文 |
| (2) 農地振興係長    | 生田目 友理子 |
| (3) 農地調整係長    | 金 山 和 弘 |
| (4) 農地調整係主査   | 菊 池 康 弘 |
| (5) 農政課農政係主事  | 宮 澤 拓 巳 |

#### 8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（２番）

事務局（伊藤 甲文） それでは会長のごあいさつをお願いします。

議長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は１４名であり、定足数を満たしております。ただいまから第８回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、１４番古沢委員、１５番屋代委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の生田目係長をお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局（金山 和弘） <資料訂正箇所等の説明>

議長（荒井 一夫） それでは議事に入ります。

報告第１号「農地法第５条の規定による許可について」を上程します。

報告件数は２件です。事務局から説明を願います。

事務局（菊池 康弘） <総会資料説明 ４ページ、別冊資料説明２、３ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第１号を終わります。

次に、報告第２号「農地所有適格法人の設立について」を上程します。

報告件数は１件です。事務局から説明を願います。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第２号を終わります。

次に、議案第１号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（宮澤 拓巳） <総会資料説明 ５～５８ページ>

利用権設定等促進事業 80件

農地中間管理事業（集積計画一括方式） 4件

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりました。

本件は、議事参与となる案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

はじめに、資料５ページ及び３８ページ。利用権設定等促進事業、申請

番号2-2及び2-57について、11番相馬委員が議事参与に該当いたします。つきましては、相馬委員は退室願います。

<相馬 和恵委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号2-2及び2-57について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり決定することといたします。審議終了により11番相馬委員の入室を認めます。

<相馬 和恵委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に、資料11ページ。利用権設定等促進事業、申請番号2-13について、8番笹沼委員が議事参与に該当いたします。つきましては、笹沼委員は退室願います。

<笹沼 保治委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号2-13について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり決定することといたします。審議終了により8番笹沼委員の入室を認めます。

<笹沼 保治委員退室>

議 長 (荒井 一夫) つきまして、議案第1号の残りの案件についての質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上

程します。申請件数は22件です。はじめに事務局から説明を願います。  
事務局（菊池 康弘） <総会資料説明 59～65 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。植竹委員。

現地調査担当委員（植竹 裕子） 議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」について報告いたします。令和6年2月16日、現地調査班第3班で確認してまいりました。事務局及び担当推進委員からの報告により検討した結果、許可することに問題ないものと思われま

以上です。

議長（荒井 一夫） ここで議事参与について発表いたします。本件は、議事参与に該当する案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

申請番号77番について、8番笹沼委員が議事参与に該当いたします。笹沼委員は退室願います。

<笹沼 保治委員退室>

議長（荒井 一夫） これより申請番号77番の質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号77番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり許可することといたします。

審議終了により8番笹沼委員の入室を認めます。

<笹沼保治委員入室>

議長（荒井 一夫） 続きまして、議案第2号の残りの案件についての質疑を行います。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 申請番号78番、81番について伺います。

申請番号78番の賃貸借の面積が8,919平方メートルです。渡人の経営面積が6,406平方メートルであり、渡人が所有する面積が少ないです。何か理由があるのでしょうか。

申請番号81番も同様です。贈与面積10,058平方メートルに対し、渡人が所有する面積が9,185平方メートルと少ないです。どういう事な

事務局（金山 和弘） 申請番号81番から先に説明いたします。

経営面積が9, 185平方メートルと合計面積10, 058平方メートルの差異ですが、亀久728番の宅地及び亀久738番1の現況地目宅地の2筆の面積が経営面積には含まれませんので、そのために差が生じています。

申請番号78番については、北野上622番1の一部には、農地のほかにその他の地目が含まれており、課税分筆されております。登記簿上の面積は8, 919平方メートルであり、農地は6, 406平方メートルなので差が生じております。農地以外に山林が含まれております。

議長 (荒井 一夫) そのほか、ございますか。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 申請番号79について、受人の専従者が53人となっております。

この方は個人事業主かと思いますが、いかがでしょう。

事務局 (菊池 康弘) 常時勤務者は3名で、臨時勤務者が50名となります。専従者数に臨時勤務者を含めてしまいましたので、3名と修正いたします。

議長 (荒井 一夫) そのほか、ございますか。

<津久井 勝之委員挙手>

津久井 勝之委員 申請番号84番から94番について、渡人のほとんどが鹿畑、倉骨在住であり、受人は全て同一事業所です。面積も広大であると見受けま  
す。受人が一括して土地の取得に至った経緯を伺います。

事務局 (菊池 康弘) 地権者11名の土地の取得に至った経緯は不明です。

今回取得した土地は地続きであり、面積も広大であることから、事務局も聞き取り及び確認いたしました。受人は農場を経営しているため、飼料用デントコーンの作付けをして、飼料を大量確保したい意向でした。

津久井 勝之委員 従業員数も460人と大きな事業所であることが理解できます。

その他、こちらの事業所について確認できることはありますか。

事務局 (菊池 康弘) こちらの事業所は、茨城県に本社があります。申請書、耕作証明書、農地所有適格法人報告書、聞き取りにより農地所有適格法人の要件を含めて、3条許可要件を満たしていることを確認しております。

議長 (荒井 一夫) そのほか、ございますか。

質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。

申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘）＜総会資料説明 66 ページ、別冊資料説明 4 ページ＞

議長（荒井 一夫）事務局の説明が終わりました。

次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。植竹委員。

現地調査担当委員（植竹 裕子）議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年2月16日、現地調査班第3班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

申請番号10番については、駐車場を設置するものです。現況は、宅地の一部となっており、擁壁が設置され周辺農地への影響はないと思われるので転用計画に問題ないものと確認いたしました。

以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫）事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫）質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

議長（荒井 一夫）全委員賛成と認めます。

議案第3号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘）＜総会資料説明 67、68 ページ、別冊資料説明 5～9 ページ＞

議長（荒井 一夫）次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。植竹委員。

現地調査担当委員（植竹 裕子）議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年2月16日、現地調査班第3班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

申請番号58番、加治屋地内について、宅地の隣に個人事業のための車両置き場と倉庫を設置するものです。境界には土留めを施し、土砂の流出を防ぐ計画となっており、転用計画に問題はないものと確認しました。

申請番号59番、南金丸地内について、お孫さんの住宅と納屋の建設が目的です。現在、畑となっていますが、母屋と倉庫の接続農地であるため、転用計画に問題はないものと確認しました。

申請番号60番、野崎一丁目地内について、一般住宅建設が目的です。

野崎駅そばの宅地分譲地域となっている場所です。転用計画に問題はないものと確認しました。

申請番号61番、野崎一丁目地内について、宅地分譲が目的です。第3種農地であり、計画では土留めを設置し、土砂の流出防止を行うため、周辺農地への影響はないと思われます。転用計画に問題はないと思われます。

申請番号62番、滝沢地内について、用水設備が設置されている場所です。水田の角、約6平方メートルの井戸設備の転用計画です。特に問題ないと確認いたしました。以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。

事務局（金山 和弘） <総会資料説明69、70ページ、別冊資料説明10～12ページ>

申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員（植竹 裕子） 議案第5号、非農地証明願いについて報告いたします。令和6年2月16日、現地調査班第3班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

申請番号42番、薄葉地内について、農地として使用している形跡がなく、昭和61年に宅地分譲された土地であることから、証明することに問題はないと思われます。

申請番号43番、荻野目地内について、既に住宅が建設されており、非農地となって20年以上経過していることから、証明することに問題はないと思われます。

申請番号44番、親園地内について、宅地の一部として納屋が建設されており宅地と一体化しております。農地に戻すことは難しいため、証明することに問題ないと思われます。以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。

次に議案第6号「大田原市農業委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （生田目 友理子） <総会資料説明70～72ページ>

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

議 長 （荒井 一夫） それでは本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で第8回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時31分 閉会